

古事記について（1）

本稿は、篠崎紘一著『万葉集をつくった男 小説・大伴家持』（2019年角川文庫）において、家持が『古事記』、『日本書紀』と並ぶ「国書」万葉集をつくったとしていることに触発されて、ならば両書を読もうと思ったが、古事記の方が日本書紀より古いので、まずは古事記から始めることとした。

以下は、古事記についての学習途上稿である。古事記の学習は奥が深そうなので、学習の区切り毎に順次このホームページに掲載していく予定である。

まずは、偶々手元にある、武光誠『古事記・日本書紀を知る事典』（1999年東京堂出版）、三浦佑之『口語訳 古事記』（2002年文芸春秋）、武光誠『歴史書「古事記」全訳』（2012年東京堂出版）及び梅原猛『古事記 増補新版』（2016年学研）、フリー百科事典『Wikipedia』（以下、「wiki」と略記）の項目「古事記」（2021年3月25日閲覧。以下「wiki 古事記」と略記）によって『古事記』について知りえたところの一部分を記す。

wiki 古事記は、「古事記（こじき、ふることふみ、ふることぶみ）は、一般に現存する日本最古の歴史書であるとされる」としている。そもそも「古事記」の書名の読み方自体が、「こじき」に限定されないが、wikiは「現在は一般に音読みで『コジキ』と呼ばれる」としている。

武光誠『古事記・日本書紀を知る事典』（1999年東京堂出版）は、『古事記』は偽書か」という項目（174・175頁）で、次の通り述べている。

『古事記』の作成のことは、『続日本記』（しよくにほんぎ）などの朝廷の記録に全くでてこない。その**序**が唯一のそれができるいきさつを知る手がかりになる。ゆえに、古くから『古事記』偽書説が出されてきた。江戸時代の賀茂真淵（かものまぶち）が、その**序**があまりに整った漢文であることから、『古事記』序は、後世の者が追って書いたものとした。近代に入っても、『古事記』の**序**を平安時代初期の漢文だとする説幾つか出た。さらに、『古事記』本文も平安初期に日枝（ひのえ）・松尾の社家に関係ある者が偽作とする意見もいくつか発表された（下線は、この部分の武光原文がやや意味不明であることを北川が示した）。しかし、『古事記』偽書説の根拠は思い込みによるものが多い。太安万侶でも漢文の手本をそばにおいて書けば『古事記』**序**のような平安時代に流行したような中国風の文章は書ける。そうであっても『古事記』の伝来が不確かなゆえに、その内容についての疑問は残る。太安万侶が書いたものに、後世の加筆が全くないとは言いきれない。ゆえに今日の古代史家の論文の多くは、なるべく『日本書紀』に拠る形をとり、どうしても欠かせないところだけ『古事記』に拠る形をとっている（「序」の字は、引用者＝北川が注意喚起のため太字にした。また、以下「/」は原文に改行があることを示す。）。

以上の通り、武光は『古事記』が、「序」のみならず内容を含めて全体として偽書である可能性が残るとするものである。

『古事記』偽書説は、wikiの「古事記」の項でも下記のように記されている。

「『古事記』には、近世（江戸時代）以降、偽書の疑いを持つ者があった。賀茂真淵（宣長宛書翰）や沼田順義、中沢見明、筏勲、松本雅明、大和岩雄、大島隼人、三浦佑之、宝賀寿男らは、『古事記』成立が公の史書に記載がないことや、序文の不自然さなどへ疑問を提示し、偽書説を唱えている[1 鈴木祥造「古事記偽書説の歴史とその意義について」『歴史研究』第5巻、大阪教育大学歴史学研究室、1967年11月、p.1-23] 偽書説には主に二通りあり、序文のみが偽書とする説と、本文も偽書とする説に分かれる。以下に概要を記す。

●序文偽書説では『古事記』の序文（上表文）において語られる『古事記』の成立事情を証する外部の有力な証拠がないことなどから序文の正当性に疑義を指摘する。また稗田阿礼の実在性が非常に低いことや、編纂の勅命が出された年号の記載がないこと、官位の記載や成立までの記載が杜撰なことから偽書の可能性を指摘している。

●本文偽書説では、『古事記』には『日本書紀』より新しい神話の内容や、延喜式に見えない神社が含

まれているとして、より時代の下る平安時代初期ころ、または鎌倉時代の成立とみなす。この説には後世に序文・本文の「創作」したとする説と、『日本書紀』同様の古い史料に途中途中「加筆」し続けたものとする説がある。また『新撰姓氏録』でも『古事記』本文に登場する系譜伝承が引用されていないなど、その成立に不審な点が多々ある。／この内、本文偽書説の「創作」説は上代文学界・歴史学界には受け入れられていない。また、真書説を決定付ける確実な証拠も存在しない。上代特殊仮名遣の中でも、『万葉集』『日本書紀』では既に消失している 2 種類の「モ」の表記上の区別が、『古事記』には残存するからで、このことは少なくとも本文を「創作」とする偽書説を否定する重要な論拠である。また「偽書」とは著者や執筆時期などの来歴を偽った書物を指し、『古事記』の場合、その来歴の記載がある序文が偽りなら『古事記』全てを偽書とみなすのに問題はない。ただし、これは『古事記』の神話的・史料的の価値を全て否定するものではない [宝賀寿男「稗田阿禮の実在性と古事記序文」『古樹紀之房間』、2015 年]。なお序文には上代特殊仮名遣は一切使われていない。／序文偽書説の論拠に、稗田阿禮の実在性が低く、太安萬侶のような姓の記載がないことが国史として不自然であること、官位のない低級身分の人間 [畿内の大族の氏姓を記録した『新撰姓氏録』に稗田氏についての記録はない— wiki 注釈 5] を舎人として登用したとは考えられないこと、編纂の勅令が下された年の記載がないこと、『古事記』以外の史書（『続日本紀』『弘仁私記』『日本紀竟宴和歌』など）では「太安麻呂」と書かれているのに、『古事記』序文のみ「太安萬侶」と異なる表記になっていることがあった。ところが、1979 年（昭和 54 年）1 月に奈良此瀬（このせ）町より太安万侶の墓誌銘が出土し、そこに

左京四條四坊從四位下勲五等**太朝臣安萬侶**以癸亥
年七月六日卒之 養老七年十二月十五日乙巳 [太字は Wikipedia]

とあったことが判明し、漢字表記の異同という論拠に関しては否定されることとなった。しかし、偽書説においては太安萬侶の表記の異同が問題ではなく、安萬侶自身が『古事記』編纂に関与したことが何ら証明されていないことが問題とされる [宝賀寿男「稗田阿禮の実在性と古事記序文」『古樹紀之房間』、2015 年— wiki による出典] また、平城京跡から出土した、太安万侶の墓誌銘を含む木簡の解析により、『古事記』成立当時には、既に『古事記』で使用される書き言葉は一般的に使用されていたと判明した。それにより序文中の「然れども、上古の時、言意（ことばこころ）並びに朴（すなほ）にして、文を敷き句を構ふること、字におきてすなはち難し。」は序文の作成者が当時の日本語の使用状況を知らずに想像で書いたのではないかと指摘されている[誰?]。」

要するに、武光及び wiki 古事記は、『古事記』の「序文」を含めて『古事記』全体が偽書の可能性があるとする。

しかし、武光は上記の『歴史書「古事記」全訳』の「はしがき」（1、2 頁）の冒頭で『古事記』は、日本最古の歴史書です」と述べて、その「全訳」を示している。事実上、古事記偽書説を否定し、古事記真書説にたっている。

三浦佑之は、『口語訳 古事記』の「語りごとの前に」（7～12 頁）で、次のように書いている。

「古事記はわからないところの多い書物です。八世紀初頭に書かれた現存最古の歴史書でありながら、九世紀あるいは十世紀に書かれた偽書だと主張する人はあとを絶ちません……」（7 頁）。「私たちの前に置かれた書物としての古事記は、『序』で述べられているような道筋を経て成立したのでしょうか」（8 頁）。「古事記は、和語（日本語）を生かした音仮名（いわゆる万葉仮名）を包み込みながら、その全体は漢文によって記述されています」（8 頁）。「古事記には、上巻の冒頭に『序』が置かれている。その文体は本文とは違い、純粋な漢文体で書かれた上表文の形式をとっている」（401 頁の【注】）。

以上のように、三浦は古事記偽書説があることを承知の上で、口語訳古事記を書いているのであるから、当然、古事記偽書説を否定して、古事記真書説に立っているのである。

梅原は、下記の通り記すが、「序文」そのものは載せていない。

『古事記』には序文がついていて、そこに、太安万侶が、ときの天皇元明天皇の命を受けて、和銅四

年（七一）の九月十八日に^{へんさん}編纂を開始し、翌年正月二十八日にそれが成ったことが書かれている。／それは、国の重大事にかかわる、真実の日本の歴史の作成であったといわれる。たしかに、そこには、天地創造から^{すいこ}推古天皇までの国の歴史が書かれている。／ここで『古事記』というのは、文字通り、フルコトブミである。現代の言葉でいえば、古代史であるといつてよいのかもしれない。／そして、この古代史は、『古事記』成立後八年の養老四年（七二〇）にできた、日本通史である『日本書紀』の資料になったとともに、それといろいろな意味で対比される。／『古事記』の古代史という性格は、日本通史である『日本書紀』にくらべて、歴史書として不十分であるか知れないけれど、いろいろな点で、『古事記』の方が、『日本書紀』より正確に、日本古代のことを叙述しているところがある。／八世紀以前の日本の歴史を知るには、やはり、もっとも多く、この書によらねばならない（198・199 頁）。

「古事記」の偽書・真書を確認する手段を持たない筆者としては、仮に古事記を真書と先に進む。

三浦、武光、梅沢の古事記訳は、その目次等の構成を見る限り若干異なっている。

三浦佑之『口語訳 古事記』は、前記「語りごとの前に」の次から「口語訳」を示しており、それは「第一部 神代篇」「第二部 人世篇 上」「第三部 人世篇 下」（13～356 頁）から成る。なお、これらの頁の下段には、三浦氏による「注釈」が付されている。また、口語訳の後に「古事記の世界（解説）」（357 頁～394 頁）、「付録（古事記 序、地名解説、氏族名解説、主要参考文献、神々の系図、歴代天皇の系図、参考地図）」（395～473 頁）、「あとがき」（474～476 頁）、「神人名索引」「動植物名索引」「注釈事項・語彙索引」が付されている。

武光誠『古事記 全訳』は、各巻の途中や後に 1、2 頁の解説を交えて「上巻」（13～161 頁）、「中巻」（163～232 頁）、「下巻」（311～411 頁）、「『古事記』序文」（413～419 頁）で古事記訳を示す。さらにその後に『古事記』を理解するために（解説）」（421～432 頁）、「系図—神々の系図・天皇の系図」（433～440 頁）、「参考文献」（441～445 頁）を付している。

梅原猛『古事記 増補新版』で、梅原は「私は外国の古典でも日本の古典でも、それを翻訳するのはこれが二度目である」と述べている（「あとがき」、249 頁）。そして、「古事記—目次」は「第一章 国生み」「第二章 天孫降臨」「第三章 異民族との混血」「第四章 大和制覇」「第五章 国の発展」「第六章 国の衰退」（以上、7～195 頁）としており、ここ迄が氏の言う「翻訳」である。その後、「古事記に学ぶ」（197～248 頁）、「あとがき」（249～253 頁）、「古事記論」（255～269 頁）が付加されており、以上が梅原・古事記本の全容である。

さて、三浦訳の「第一部 神代篇」の「其の七 東へ向かうイハレビコ—征服する英雄」の冒頭は次のように記されている。

「カムヤマトイハレビコと、同じ母タマヨリビメから生まれた兄のイツセとの^{ふた}二柱の御子は、高千穂の宮に坐して^{いま}話合^おての、そこでイハレビコは、兄イツセに言うたのじゃ。

『いかなる地に^{くに}住まいすれば、平らかに天の下のまつりごとを治めることができますか。ここから^{ひながし}出て 東に行きませんか』

そして、二人はすぐさま日向の高千穂の宮を發って筑紫に向かう他のじゃった。」（122 頁）

ほぼこれと同じ記述は、武藤訳では「中巻」の冒頭「神武東征と欠史八代」に「東征の始まり」として次の通り記されている。

「伊波礼毗古命（神武天皇）は高千穂宮で、一番上の兄である五瀬^{いつせの 7 みこと}命とあれこれ相談した。そして、このような話になった。

『どこの地にいたら、安らかに天下を治められるであろう。西のはてにいるより、都とする地を求めて東の方に移るのがよかろう』

そのため伊波礼毗古命はまず兄と共に軍勢を引き連れて、日向から筑紫（北九州）を目指した。」（165 頁）

梅原『古事記』では、ほぼ同様の記述が「第三章 異民族との混血」の始めに「神武東征」として次

のように書かれている。

「神 倭伊波礼毗古命（かむやまといわれびこのみこと 神武天皇）は、その同母兄の五瀬命（いつせのみこと）と二人で、高千穂宮（たからほのみや）にいらっしやって、『どこへ行ったら、安らかに天下を治めることができようか。やはり、東の方へ行った方が良からう』とご相談されて、日向（ひむか）を発って、筑紫（つくし）へ行かれた。」（76 頁）

また、wiki の項目「古事記」では、古事記の「構成」次のように記している。

「上つ巻（序・神話）、中つ巻（初代から十五代天皇まで）、下つ巻（第十六代から三十三代天皇まで）の3巻より成っている。」

以上の四訳の部分比較をすると、wiki が「上つ巻」としている内容を三浦訳は「神代篇」、武光訳は「上巻」、梅原訳は「第一章 国生み」「第二章 天孫降臨」としている。梅原が上巻を敢えてこの二章に分けているのは、国が既に国が生じているところに天孫、つまり天皇の家系が天下ってきたということだ。三浦の「神代篇」訳の「其の三」は「スサノヲとオホムナヂ(=オホクニヌシ-引用者注。原文に大國主神-三浦 54 頁注 (39))」「其の四 ヤチホコと女たち」「其の五 国譲りするオホクニヌシ」と照合すると、オホクニヌシが既につくった国を天孫に譲ったこととなる。武光訳は、「東征の始まり」の項（165～169 頁）において、「伊波礼毗古命（いわれびこのみこと 神武天皇）が「天孫にお仕え致します」と言った老人に「槁根津日子（さおねつひこ）」という名前を授けた」「この槁根津日子は「大和神社（おおやまと）」の「祭祀を担当した大和の国造の祖先である」（166・167 頁）としている。この訳によっても、天皇（神武天皇）が、既にあった国の主に名前を授けた、つまりは既成の国を支配したということになる。

要するに、天皇の一族は元来からの大和の支配者ではなくて大和の国をのっとつたということである。